

柏崎民主工工会報

平成二十九年九月二十八日
新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号
TEL (0257) 111-11997 (代)
FAX (0257) 121-19307

新潟ハローワークの窓口 申請手続業とくじを打たば

「JR終、全班で班会開催にチャレンジ」



「仲間から聞いたんだが、俺たちみたいな個人で商売している者は100万円ももらえるんだって。」と、事務所に駆け込んでくるA会員さん（建築関連業者）。まだまだ「仲間である余賀さんく『助け合いのひと声』が届いていません。

「オレと同じで一人で仕事をしているのに、法人にしていると200万円ももらえる…オレは100万円。」これって不公平じゃない!」と不満を募らすB会員さん（金属加工業者）。「家賃申請して一ヶ月近く経つけど、何の音里もなし! どうなつてんの!」と怒り心頭のC会員さん（料理飲食業者）。などなど。制度改善や申請改善を求める声が事務所に届いています。感染拡大の影響はどんどん広がっています。

申請または改善を求め、営業と暮らしを守りましょう。この秋、班の仲間と集まって話し合い相談する「班会」を開きましょう。題材はいっぱいあります。

国保減免申請

世帯主に限らず「主たる生計維持者」「私ども」と市から連絡が来ました

9月上旬に、夫婦別々で「商売をされているD会員さん（小売業者）の奥さん（料理飲食業

者）が国保減免相談に事務所へ来所し、奥さんの名前で申請しました。

「郵送で国保減免の申請をしたら、市の担当者が『申請は世帯主でないと受理しません』と電話がきたんですが」と10日に、事務所へ問い合わせがありました。

16日に、D会員の奥さん、持田共産党市会議員、武井事務局長が市の国保課へ。対応した國保係長と担当者は「条例で収入基準が世帯主になっている。奥様で申請したい場合は世帯主変更をお願いします」の応対。武井局長は「全商連が厚生労働省と6月19日の交渉の結果（商工新聞掲載の記事を手渡す）」や『9月14日の県連が新潟県に確認した結果』を伝え、「県に確認してから、本人に回答して欲しい」と県と事務所にD会員の奥さんへの確認を強く要請しました。23日に『私もよ』と市から連絡がありました」と事務所にD会員の奥さんより喜びの声が届きました。



10月の弁護士無料法律相談は13日毎月大好評です。9月は55人から130相談がありました。どんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制になりますので相談希望者は事務所に連絡ください。

あなたは対象者ではありませんか?

あなたや班の仲間は給付金の対象者ではありませんか? ウィキを参照下せよ。

